

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 エステールホールディングス株式会社

【英訳名】 ESTELLE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雅史

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03 - 5777 - 5120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 河合 瑞人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03 - 5777 - 5120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 河合 瑞人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	24,191	20,181	32,172
経常利益 (百万円)	1,050	56	1,385
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	480	270	620
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	449	296	587
純資産額 (百万円)	13,999	13,551	14,138
総資産額 (百万円)	35,449	34,161	34,699
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	45.18	25.46	58.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	39.1	39.2	40.3

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.45	26.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第62期及び第62期第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第63期第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により国内外の社会経済活動が制限されるなか、企業業績の悪化や個人消費の落ち込みにより、非常に先行き不透明な状況で推移しました。

小売業界におきましては、消費者の行動変容に伴い業態や立地で業績が分かれており、外出自粛等による消費マインドの冷え込みに加え、雇用・所得環境の悪化により節約志向が継続し、ネットショッピングに拡大傾向がみられるなど、今後の推移に最新の注意を払う必要があると考えております。

当社事業におきましても新型コロナウイルス感染症の拡大により、商業施設の臨時休業や営業時間の短縮など事業活動が大きく制限されました。

このような環境の中、当社グループは、人材育成、商品力の強化、構造改革に取り組みましたが、当グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は、商業施設の臨時休業や外出自粛などの影響もあり、201億81百万円(前年同期比16.6%減)となりました。営業利益は73百万円(前年同期比93.1%減)となり、経常利益は、56百万円(前年同期比94.6%減)となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、2億70百万円の損失(前年同期は4億80百万円の利益)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

宝飾品

外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による消費マインドの冷え込みや商業施設の時短営業やそれに伴う外出自粛などにより、172億21百万円(前年同期比18.3%減)となり、セグメント利益は1億70百万円(前年同期比86.3%減)となりました。

眼鏡

外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による消費マインドの冷え込みやそれに伴う外出自粛などの影響もありましたが、17億13百万円(前年同期比2.7%増)となり、セグメント利益は1億37百万円(前年同期比33.2%増)となりました。

食品販売・飲食店

外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による商業施設の営業時間の短縮などにより、12億46百万円(前年同期比14.0%減)となり、セグメント損益は2億39百万円の損失(前年同期は2億85百万円の損失)となりました。

当四半期における当社グループの主な店舗展開は以下のとおりです。

セグメント	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店
会社名	As-meエステール(株)	キンバレー(株)	ヴィレッジヴァンガード プレース(株)
前期末店舗数	368	61	30
新規出店	10	5	
閉店	10	3	1
当四半期末店舗数	368	63	29

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の346億99百万円より5億37百万円減少し、341億61百万円となりました。主な増減は、受取手形及び売掛金の増加6億26百万円と、現金及び預金の減少5億29百万円及び敷金保証金の減少1億75百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末の205億60百万円より49百万円増加し、206億10百万円となりました。主な増減は、長期借入金の増加9億46百万円及び1年内返済予定の長期借入金の増加1億69百万円と、法人税等の支払による未払法人税等の減少4億89百万円、支払手形及び買掛金の減少2億68百万円及び賞与引当金の減少2億54百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の141億38百万円より5億87百万円減少し、135億51百万円となりました。主な増減は、親会社株主に帰属する四半期純損失2億70百万円、剰余金の配当2億86百万円などによる利益剰余金の減少5億57百万円などであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

2020年12月22日、当社は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション（以下VV社）が当社連結子会社ヴィレッジヴァンガードプレース株式会社（以下VWP社）の発行済株式の売渡請求権を放棄したことに伴い、VV社が有していたVWP社の発行済株式10%を取得し、VWP社を完全子会社といたしました。

なお、詳細については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		11,459,223		1,571		1,493

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 831,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,606,400	106,064	
単元未満株式(注)	普通株式 21,423		
発行済株式総数	11,459,223		
総株主の議決権		106,064	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エステールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3番13号	831,400		831,400	7.25
計		831,400		831,400	7.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,945	8,416
受取手形及び売掛金	1,944	2,571
商品及び製品	10,185	10,168
仕掛品	1,758	1,610
原材料及び貯蔵品	2,924	3,003
その他	720	184
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	26,477	25,954
固定資産		
有形固定資産	2,458	2,476
無形固定資産		
のれん	129	88
その他	198	196
無形固定資産合計	327	284
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,887	2,711
その他	2,549	2,735
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	5,435	5,445
固定資産合計	8,221	8,207
資産合計	34,699	34,161
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,548	4,279
1年内返済予定の長期借入金	3,639	3,808
未払法人税等	509	19
賞与引当金	473	219
その他	2,630	2,636
流動負債合計	11,800	10,963
固定負債		
長期借入金	6,378	7,325
役員退職慰労引当金	640	660
退職給付に係る負債	1,574	1,575
資産除去債務	71	72
事業損失引当金	81	
その他	13	11
固定負債合計	8,759	9,646
負債合計	20,560	20,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,384
利益剰余金	9,594	9,037
自己株式	570	570
株主資本合計	13,980	13,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	43
為替換算調整勘定	43	60
退職給付に係る調整累計額	5	0
その他の包括利益累計額合計	9	16
非支配株主持分	148	145
純資産合計	14,138	13,551
負債純資産合計	34,699	34,161

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	24,191	20,181
売上原価	9,341	8,111
売上総利益	14,850	12,070
販売費及び一般管理費	13,785	11,996
営業利益	1,065	73
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	5	4
受取手数料	27	21
その他	10	16
営業外収益合計	44	44
営業外費用		
支払利息	28	27
為替差損	11	13
その他	18	20
営業外費用合計	59	61
経常利益	1,050	56
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取補償金	1	28
助成金収入		1 219
特別利益合計	1	247
特別損失		
店舗閉鎖損失	10	5
減損損失	178	83
関係会社整理損		5
臨時休業による損失		2 422
特別損失合計	189	517
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	863	213
法人税等	382	55
四半期純利益又は四半期純損失()	480	269
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	480	270

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	480	269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	3
為替換算調整勘定	20	17
退職給付に係る調整額	13	5
その他の包括利益合計	31	26
四半期包括利益	449	296
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	448	296
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(四半期特有の会計処理)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した、会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間続くとの仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

当該支給額を助成金収入として特別利益に計上しております。

2 臨時休業による損失

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の休業を実施いたしました。

当該休業期間中に発生した固定費(賃借料・減価償却費・人件費等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	485百万円	368百万円
のれんの償却額	41	41

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	286	27円00銭	2019年3月31日	2019年6月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	286	27円00銭	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	21,072	1,668	1,450	24,191		24,191
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	21,072	1,668	1,450	24,191		24,191
セグメント利益 又は損失()	1,243	102	285	1,060	4	1,065

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「宝飾品」、「眼鏡」及び「食品販売・飲食店」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を認識し、それぞれ、1億31百万円、6百万円、40百万円を特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	17,221	1,713	1,246	20,181		20,181
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	17,221	1,713	1,246	20,181		20,181
セグメント利益 又は損失()	170	137	239	67	5	73

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「宝飾品」、「眼鏡」及び「食品販売・飲食店」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を認識し、それぞれ、42百万円、21百万円、19百万円を特別損失に計上しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容：飲食店事業および食品販売事業

(2) 企業結合日

2020年12月22日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は10%であり、当該取引によりヴィレッジヴァンガードブレース株式会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションが当社連結子会社ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社の発行済株式の売渡請求権を放棄したことに伴い行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	0百万円
取得原価		0百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	45円18銭	25円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	480	270
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	480	270
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,627	10,627

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年1月5日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるヴィレッジヴァンガードブレース株式会社を2021年3月1日を期日として吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社

事業の内容 飲食店事業および食品販売事業

(2) 企業結合日

2021年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業名称

エステールホールディングス株式会社

(5) その他の取引の概要に関する事項

取引の目的

ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社は、2017年6月、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション(以下、「VW社」といいます。)から飲食店事業および食品販売事業を承継する受け皿会社として設立した当社連結子会社です。飲食店事業および食品販売事業の承継後は、当社が発行済株式の90%、VW社が10%を保有し、両者が協調して事業を運営してまいりましたが、昨年12月、当社がVW社の有する株式の全部を取得し、当社の完全子会社となりました。

ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社は、食べるコトの楽しさを提案する食料品店「こととや」および「HOME COMING」、プレミアムハンバーガーショップ「ヴィレッジヴァンガードダイナー」等を経営しております。これらの事業はいずれも、長引く新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、継続的な利益体質の構築に時間がかかっていることから、経営資源を集中し迅速に事業の立て直しを図るべく、当社に吸収合併することといたしました。

本合併に係る割当ての内容

当社は、ヴィレッジヴァンガードブレース株式会社の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、株式その他金銭等の交付及び割当はありません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

エステールホールディングス株式会社
取締役会 御中

爽監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 登 三 樹 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 輝 美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステールホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステールホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。